

平成30年

東松島市教育委員会第2回定例会会議録

東松島市教育委員会

東松島市教育委員会第2回定例会会議録

- 1 招集日時 平成30年2月23日(金) 午後1時30分
- 2 招集場所 東松島市役所 第3委員会室(3F)
- 3 出席委員 教育長 工藤 昌明 委員 菊池 伸之 委員 福田 ゆかり
委員 木村 和彦 委員 鹿野 あい子

4 傍聴者 なし

5 説明のため出席した者

教育次長	奥田 孝信
教育総務課長	勝又 啓普
学校教育課長	仲上 浩一
生涯学習課長	柏木 淳一

6 本委員会書記

教育総務課教育総務班長 奥田 和朗

7 開 会 午後1時31分

8 出席確認

教育長 出席の確認を行わせていただきます。本日は委員全員の出席をいただいておりますので、会議定足数に達しております。

9 開会宣言

教育長 ただいまから「平成30年東松島市教育委員会第2回定例会」を開会いたします。

(教育長開会挨拶)

10 前回会議録承認

教育長 それでは前回定例会及び臨時会会議録の承認を行います。会議録につきましては、前もって各委員に配布してありますので、朗読は省略としてよろしいでしょうか。

(各委員より異議なし)

それでは朗読を省略いたしまして、ご意見のみを承りたいと思います。

何かご意見のある方はいらっしゃいますか。

(各委員より意見なし)

教育長 ではご意見がないようですので、前回定例会及び臨時会の会議録につきましては、承認いたします。

11 会議録署名委員の指名

教育長 本日の会議録署名委員の指名を行います。

本日の署名委員は福田委員と木村委員をお願いいたします。

12 教育行政報告

教育長 次に、教育行政報告を行います。教育次長より報告をいたします。その後、補足があれば各課長より説明をいたします。

奥田次長 それではお手元の教育行政報告一覧に基づきまして、1月30日から本日まで、

主なものについて、期日を追ってご報告させていただきます。

はじめに教育長の会議等出席関係ですが、1月31日に宮城県市町村教育委員・教育長研修会、2月5日には市長と教育対談を行っております。学力向上、魅力的な人づくり、地域・家庭と連携した教育、子供たちの未来に向かって、というテーマで対談しております。対談内容につきましては、3月1日号の市報に掲載されますのでご覧いただければと思います。6日は赤井地区での市政懇談会が開催されまして、学力向上、コミュニティ・スクールの状況、地域の伝統として小中学校で取り組んでいる活動への支援について説明を行っております。9日からは市議会第1回定例会が開催されております。本日お配りした「平成30年第1回東松島市議会定例会一般質問・会派代表質問・総括質疑答弁資料（教育委員会分抜粋）」に質疑・答弁の内容を記載しておりますので、ご覧いただければと思います。教育長からもお話がありましたが、16人のうち10人の議員から11件の質問がございました。質問の内容は一般質問として7件、夏休みの短縮と学力向上、学校施設的环境格差是正、少子化対策、プールの屋内化、赤井遺跡、弾道ミサイル対応、芸術文化政策についてでした。また、会派代表質問として3件、プログラミング教育、市政執行における所信の具現策として子供たちの個性と能力を伸ばす教育と教職員の働き方改革、復興ありがとうホストタウンについて出されています。総括質疑として1件、各種会計の具現化としての教育費につきまして夏休みの短縮、ICT教育、パークゴルフ場の管理についての質問が出されています。予算に関する詳細につきましては、承認第1号議案で各課長からご説明いたします。

行政報告資料にお戻りいただきまして、10日は市のスポーツ少年団団員交流会、15日は教育委員会臨時会、20日は小中学校校長会分散会、22日はブロック校長会議に出席しております。

次に教育総務課関係ですが、9日に鳴瀬桜華小学校建設事業説明会、13日から市奨学生の募集受付を開始しております。その他学校施設の工事関係の検査及び打ち合わせ、宮野森小学校の視察対応を行っております。宮野森小学校につきましては、新校舎供用開始からの視察は107団体で、延べ1,281名が訪れております。

次に学校教育課関係ですが、5日に第9回教師塾を開催いたしまして、生涯学習課の小泉社会教育主事を講師に「見る・知る・つなぐ 私の知らない世界」の講和をいただいております。参加者からは、「学校は社会全体からすると非常に狭い世界だと気付かされた。教師は学校だけではなく広い視野を持って様々な知識を深めていく必要がある」との感想や、グループ討議では匿名で悩み等の意見を出し合い、匿名で助言を行ったところ、「いろいろなアドバイスをもらえた」とか「同じような悩みや疑問を持っていることを知り、自分だけではないと安心感を得ることができた。とてもしラックスした時間を過ごすことができた。大人でもそう感じるのだから子供はもっと共感や励ましを求めていると感じた」等の感想がございました。大変有意義な研修会を行うことができました。同日5回目

のいじめ調査を行っております。18日は市長がイトっ子学習会を訪問しております。その他1日入学、特別支援学級の修了会などを行っております。

次に生涯学習課関係ですが、1月30日に協働教育全体会、2月4日のオール赤井凧上げ大会では300名が参加しております。6日には市民センター会議、17日には熊本城マラソンの招待者3名を壮行しております。その他各種学習会、研修会、幼児体育教室等を開催しております。文化財関係では9日に特別名勝松島保存管理専門委員会を開催いたしまして、諮問事項4件、委員長許可事項3件について全件許可の答申を得ております。また17日、18日には福島県須賀川市において古代城柵官衙遺跡検討会が開催されまして、生涯学習課の横田学芸員が赤井遺跡について調査報告を行っております。

最後に議会関連ですが、これは資料には記載されておきませんが、20日に平成30年度当初予算に係る財務常任委員会、民生教育分科会審査が行われまして、教育委員会3課が出席して説明を行っております。感触的には納得いただいたと思っております。以上教育行政報告とさせていただきます。

教育長 教育行政報告について各課長から何か補足はありますか。
(各課長より補足説明なし)

教育長 ただいまの教育行政報告について、ご質問いただきたいと思っております。
(各委員質問なし)

教育長 特にご質問がないようですので、教育行政報告につきましては承認とさせていただきます。

13 議 事

教育長 それでは本日の議事にはまいります。

教育長 はじめに、承認第1号「専決処分した事件(平成30年度一般会計予算(教育委員会事務に係る部分))の承認について」を議題といたします。担当課より説明願います。

(勝又教育総務課長、仲上学校教育課長、柏木生涯学習課長より詳細に説明)

教育長 ではこのことについて、ご質問、ご意見はございますか。

鹿野委員 13ページの心のケアハウスについてですが、場所はゆづと1階だということが今の説明で分かったのですが、職員はスーパーバイザーが入って仕事をするということですが何人体制になる予定ですか。また開設日が火曜日から金曜日となっておりますが、月曜日は児童への配慮から抜かしたのでしょうか。それから議案10ページ(東松島市子どもの心のケアハウス通所申込書)の「留意事項4」に「早急に在籍校を通じて教育委員へ届け出ること」とありますが、これに対して私はどのように対処したらよろしいかと思ひまして、ご説明をお願いします。

仲上課長 まず10ページについては「教育委員」ではなく「教育委員会」の誤りです。申し訳ございません。心のケアハウスの指導員につきましては、所長兼スーパーバイザーが1名、指導員、支援員の中身につきましては心のサポート、学習支援、適応支援、そういったものを含めて教員免許をお持ちの方が週2日、1

日6時間で4名、それから教育免許なしの方は週4日で1名を考えています。これにつきましては県の補助金の上限が、人件費は900万円以下となっているのに合わせて人数と勤務時間を設定しています。また開設日については県の要綱に示されておりまして、適応指導教室、いわゆるけやき教室については通常月曜日はお休みということで、土日を2日間休むとなかなか月曜日からはというところの配慮もあり、通常は火曜日からという形になっております。

教育長 よろしいでしょうか。他にご質問はございませんか。

鹿野委員 コミュニティ・スクールですが、改正前の1団体30万円上限から14万5千円になった理由を教えてください。

仲上課長 これにつきましては地方創生の交付金を使っているのです、その予算の中でということになるのですが。

勝又課長 簡単に言いますと獲得できた予算の限度がここだったということになります。

教育長 地方創生の予算を今年度は各学校に30万円ずつくらいいただけたものが、来年度は減るということですね。

仲上課長 推進地区として県からの補助金も1校20万円ありまして、今年度は未来中、桜華小、宮野森小の3校はいただいたのですが、そこが法律改正で努力義務になったということもあって、おそらく県の補助金は削られてくるだろうということで、とりあえず地方創生の予算分だけを見えています。

教育長 他にございませんか。

福田委員 石巻視聴覚センター負担金というのが結構な額になっているのですが、どうしてこんなにかかるのかと思いました。視聴覚センターというもの自体もよく分からないので教えていただければと思います。

柏木課長 視聴覚センターは、以前は視聴覚教材センターと言っておりまして、1市9町、今で言えば2市1町が負担金を出し合い学校関係の教材や生涯学習関係では映画などを買って、幼稚園や小中学校が教材として借りるということをやっています。20年くらい前まではものすごく需要があったのですが、先日市内幼稚園、保育所、小中学校にアンケートを取ったところ、教材に関してはほとんど利用がありませんでした。ただプロジェクターやパソコンの貸し出しについては需要があったのと、ICT関係の研修をしたりホームページの作成援助をしたりしています。負担金の問題についてはこれまで議会でも費用対効果はどうなんだ、高いのではないかということが言われていて、何に使われているかというところがほとんどが人件費になります。割愛教職員1名と石巻市職員1名の計2名がいます。石巻市は1千万円以上出していますが、この人件費と教材関係を買うということで賄われている組織です。費用対効果は、先生からのアンケート回答を見ると80%が利用しなくても影響がないと回答していますが、これは2市1町の首長で運営されているものですから、我々が止めましようと言って止められるものではなくて、最終的には首長どうしが決定するものです。

教育長 よろしいでしょうか。他にはございませんか。

木村委員 ALTの予算ですが、ALTの先生方と契約をしているという説明がありましたが、

契約はどのような団体とされているのでしょうか。

仲上課長 契約はインタラックというところと締結しておりまして、そこからの派遣ということで4名の方に来ていただいています。

木村委員 インタラックというのはどういう会社でしょうか。例えば県の推薦の方などではなくて、東松島市は独自でそこと契約しているということですか。

仲上課長 そうです。なかなかALT派遣のところというのはないので、これまでも継続してインタラックと契約しています。ただ前はどこか別のところと契約していたこともあるようです。4年契約、4年更新でやっているもので30年度までは継続で、そこで見直しをかけて継続でいいかという審議はやっています。

教育長 今来ていただいているALTの先生方も評判は悪くないです。

教育長 他にはございませんか。

菊池委員 1つ目は学校訪問の時に、教育総務課の方で細かい修繕箇所は随時対応しているということでしたが、大きいところは今回予算化していただいているのかという確認です。学校が思っていた箇所はほぼ完了しているのかということをお聞きしたかったのと、もう1つは全国大会参加者助成事業というのは予算40万円のうち毎年どのくらい消化されているのでしょうか。今は平昌オリンピックが盛り上がっていますが今度は東京オリンピックということで、地元で頑張っている子を応援するという意味で今後何か考えはあるのでしょうか。具体的には全国に行っている子に、もう少し金額を上げることを考えているのであれば教えていただきたいです。

教育長 それでは1点目から、施設整備事業について勝又課長お願いします。

勝又課長 修繕につきましては特に矢本地区の学校からかなり修繕が挙がってしまっていて、こちらでも現状を把握しながら進めてはいますが、すべてに対応するのは予算的に難しい状況です。例えば今回は大曲小学校を中心に校庭や床部分に対処しますが、対処療法的な対応にしかなくなっていません。大曲小学校は大きな問題としては雨漏りがありますが、雨漏りが継続していることによって壁紙が剥がれてきたり天井が傷んだりという連鎖が発生しています。これを解消するには大規模改修しか対応策がありません。雨漏りがどこから来ているのか調査をしましたが、天井や壁を全部剥がさない確認ができないという状態ですので、もはや大規模改修した方が早いという状況です。同様に赤井小学校もかなり老朽化が進んでいますので、大規模改修をしなければならない部分は大規模改修をできるだけ前倒しするよう努力、調整をしながら進める方向で、それ以外の部分は安全性、緊急性を考慮しながら進めているというのが現状です。残念ながらすべて対応できているかということ、そうではないということになります。

教育長 次に生涯学習課長からお願いします。

柏木課長 これまでも議論はありましたが、全国大会と名が付けばすべてよしということで5千円を出しております。分科会でも再三再四、全国大会で5千円はないだろうと話をいただいておりますが、全国大会と言っても由緒あるものからそうでないものまであります。例えば全部国体クラスの全国大会であれば、これで

は少ないと言うのもわかる気がしますが、小規模なものでも全国大会と名が付けばよしとしています。大会に優劣をつけるのも難しいということから、今は全国大会出場のお祝い金というイメージでとらえています。これが助成金となりますと、大会のランクも考えたような組み立てにしないとイケません。小規模なもの、昔から続いているものを全部一緒にするのもどうなのかというところもあります。今回は40万円を超えましたので補正させていただきました。徐々に増えている状況でございます。

教育長 それでは他にございませんか。

(各委員質問等特になし)

教育長 では、承認第1号は承認可決とすることでよろしいでしょうか。

(各委員異議なし)

教育長 異議なしと認め、承認第1号「専決処分した事件(平成30年度一般会計予算(教育委員会事務に係る部分))の承認について」を承認可決といたします。

教育長 次に、承認第2号「専決処分した事件((東松島市特別職の職員で非常勤のもの)の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について)に対する意見)の承認について」を議題といたします。各担当課から順番に説明願います。(学校教育課長、生涯学習課長より順番に説明)

教育長 ただいまの件について、ご質問ご意見ございませんか。

木村委員 他の市町村と比較してまだ低いわけですよね。それで募集をかけて人がくるのでしょうか。

柏木課長 不安なところはあります。10万2千円というのは東松島市になってからずっとこの金額です。当初は扶養に入れたのでこのくらいだったのですが、社会保険になって自己負担分が出てきたときに改正されずにここまでできました。石巻市は退職校長を雇い学校で協働教育をやっているというところもありますが、女川町に関しては団体の指導などほぼ同じ内容です。予算要求はこれ以上の額で上げているのですが、取れた予算がこのくらいということなんです。

教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

(各委員質問等特になし)

教育長 では、承認第2号は承認可決とすることでよろしいでしょうか。

(各委員異議なし)

教育長 異議なしと認め、承認第2号「専決処分した事件((東松島市特別職の職員で非常勤のもの)の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について)に対する意見)の承認について」を承認可決といたします。

教育長 次に、議案第3号「東松島市教育委員会事務局職員及び市立学校教職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。担当課長から説明願います。

(教育総務課長より説明)

教育長 ただいまの件について、ご質問ご意見ございませんか。

(各委員質問等特になし)

教育長 では、議案第3号は承認可決とすることでよろしいでしょうか。
(各委員異議なし)

教育長 異議なしと認め、議案第3号「東松島市教育委員会事務局職員及び市立学校教職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の一部を改正する規則について」を承認可決といたします。

教育長 次に、議案第4号「東松島市コミュニティ・スクール推進事業補助金交付要綱の一部を改正する訓令について」を議題といたします。担当課長から説明願います。
(学校教育課長より説明)

教育長 ただいまの件について、ご質問ご意見ございませんか。

教育長 新旧対照表を見ると第2条が追加になっていますが、これはどうしてですか。
奥田班長 改正前は第1条に団体として入っていたものを、規則に基づいて第2条に持ってきて改正という形をとりました。

教育長 ありがとうございます。もう1点だけお願いします。第3条「並びに事業費」と付け加えていますが、事務費だけではなく「事業費」と言った場合には具体的には何を指しますか。

仲上課長 それぞれの学校運営協議会で持っている事業に当てられるということですね。

教育長 例えば未来中で言えば職業人の話を聞く会というのがありますが、ああいうことに当ててもいいということですね。事務費というとペーパーとかだけを連想しますが、事業に当ててもいいということですね。何か補足はありますか。

柏木課長 鳴瀬桜華小学校の井上校長がまざ～らいんを使ったことがありましたよね。そういう報謝金にも使えるイメージかと。事務費と言うと完全に事務経費なので、事業の経費にも使えるということではないでしょうか。

教育長 そうすると使い勝手は良くなるということですね。

柏木課長 はい。

教育長 ありがとうございます。他にご質問ご意見ございませんか。
(各委員質問等特になし)

教育長 では、議案第4号は承認可決とすることでよろしいでしょうか。
(各委員異議なし)

教育長 異議なしと認め、議案第4号「東松島市コミュニティ・スクール推進事業補助金交付要綱の一部を改正する訓令について」を承認可決といたします。

教育長 次に、議案第5号「東松島市遠距離通学補助金交付要綱の一部を改正する訓令について」を議題といたします。担当課長から説明願います。
(学校教育課長より説明)

教育長 ただいまの件について、ご質問ご意見ございませんか。
(各委員質問等特になし)

教育長 では、議案第5号は承認可決とすることでよろしいでしょうか。
(各委員異議なし)

教育長 異議なしと認め、議案第5号「東松島市遠距離通学補助金交付要綱の一部を改

正する訓令について」を承認可決いたします。

教育長 次に、議案第6号「東松島市子どもの心のケアハウス設置要綱の制定について」を議題いたします。担当課長から説明願います。

(学校教育課長より説明)

教育長 ただいまの件について、ご質問ご意見ございませんか。

木村委員 実際に現況としてここに通う子供は何人くらいと把握していますか。

仲上課長 今現在、全欠、つまり全く学校に来ていない児童が2名おります。それから非常に深刻な状況の90日以上欠席の児童は8名おりますので、全部で10名になります。この子供たちについては学校に引っ張り上げるまでが大変ですので、そのクッションと言いますかワンステップの状況としてこのケアハウスを利用してもらいたいと思います。それから現在施設が市内にないために、石巻のけやき教室に通っている生徒が1名おまして、またケアハウスについては保護者1名から通わせたいというお話をいただいております。ただそこまで引き上げるのが大変ですので、できるだけ学校と連携を取りながらやっていければと思っています。

教育長 よろしいでしょうか。他にご意見はございませんか。

福田委員 補助事業期間が平成32年度までとなっておりますが、それ以降は運営していくのか、あるいは他に吸収される形になるのか、方向性を教えてください。

仲上課長 現在不登校対応としては学校専門相談員、学校相談員を合わせて6名、学校教育課にいじめ相談員が1名、それから県の事業としてスクールカウンセラー7名、スクールソーシャルワーカー3名がいます。特に学校相談員などは他の市にないような継続的な取り組みをしておりますので、基本的にこの取り組みはケアハウスが始まって継続していきたいと考えています。その中にケアハウスを上手く組み込んで、これまで吸い上げできなかった子供たちの分も連携してやっていきましょうということです。3年間の成果を見ないとどうとも言えないのですが、予算的にも結構な費用がかかりますので今のところ3年間集中ということで計画を立てています。財政課からも予算的に補助事業がなくなったら単費で継続していくのは厳しいという話が出ているので、3年間の状況を見ながらはなりますが基本的には3年限定で、その後は今やっている事業に上乘せしていければと考えています。

教育長 これは復興予算で県の予算になりますので、どうしても平成32年度までとなります。今学校教育課長からお話があったように、これまでの本市の取り組みはそのまま継続しながら、ケアハウスを上乘せして10名の子供たちをなんとかそこに吸い上げて、一歩でも踏み出せるように3年間頑張りたいと思っています。その後については判断しないといけません、一応予算的には3年分しかないということでございます。

教育長 他に皆さんからご質問ご意見ございませんか。

(各委員質問等特になし)

教育長 では、議案第6号は承認可決とすることよろしいでしょうか。

(各委員異議なし)

教育長 異議なしと認め、議案第6号「東松島市子どもの心のケアハウス設置要綱の制定について」を承認可決といたします。

教育長 次に、議案第7号「東松島市特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について」を議題といたします。担当課長から説明願います。

(学校教育課長より説明)

教育長 ただいまの件について、ご質問ご意見ございませんか。

(各委員質問等特になし)

教育長 では、議案第7号は承認可決とすることによろしいでしょうか。

(各委員異議なし)

教育長 異議なしと認め、議案第7号「東松島市特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について」を承認可決といたします。

教育長 次に、議案第8号「東松島市教育基本方針について」を議題といたします。教育次長から説明願います。

(教育次長より説明)

教育長 ただいまの件について、ご質問ご意見ございませんか。

(各委員質問等特になし)

教育長 では、議案第8号は承認可決とすることによろしいでしょうか。

(各委員異議なし)

教育長 異議なしと認め、議案第8号「東松島市教育基本方針について」を承認可決といたします。

教育長 最後にその他として、教育委員よりご提案、ご報告などございましたらご発言願います。

(各委員質問等なし)

教育長 本日予定されております議案は以上でございます。

次回定例会は、平成30年3月23日金曜日、午後1時30分から、市役所3階第3委員会室で行います。以上をもちまして、平成30年東松島市教育委員会第2回定例会を終了いたします。

14 閉 会 午後3時38分

15 本委員会の次第は次のとおりである。

(1) 承認第1号「専決処分した事件(平成30年度一般会計予算(教育委員会事務に関する部分))の承認について」 (承認)

(2) 承認第2号「専決処分した事件((東松島市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について)に対する意見)の承認について」 (承認)

(3) 議案第3号「東松島市教育委員会事務局職員及び市立学校教職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の一部を改正する規則について」 (承認)

(4) 議案第4号「東松島市コミュニティ・スクール推進事業補助金交付要綱の一部を改正する訓令について」 (承認)

- (5) 議案第 5 号「東松島市遠距離通学補助金交付要綱の一部を改正する訓令について」
- (6) 議案第 6 号「東松島市子どもの心のケアハウス設置要綱の制定について」(承認)
- (7) 議案第 7 号「東松島市特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について」(承認)
- (8) 議案第 8 号「東松島市教育基本方針について」(承認)

16 この会議録の作成者は次の通りである。

教育総務課教育総務班長 奥田 和朗

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成 30 年 3 月 23 日

会議録署名委員

会議録署名委員